

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月28日
【事業年度】	第10期（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	株式会社エルクリエイト
【英訳名】	L-CREATE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡田 勇二
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号ランドマークタワー
【電話番号】	045-670-7800
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 真鍋 章彦
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号ランドマークタワー
【電話番号】	045-670-7800
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 真鍋 章彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高 (千円)	2,488,030	788,363	6,408,180	4,528,439	6,256,376
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	69,870	△257,333	472,245	393,685	536,114
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	58,074	△275,666	438,268	166,408	300,335
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	102,800	102,800
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	1,000	5,264	10,528
純資産額 (千円)	30,570	△244,365	193,885	416,099	712,683
総資産額 (千円)	1,892,972	2,014,413	2,469,553	4,018,967	5,823,223
1株当たり純資産額 (円)	30,570.28	△244,365.34	193,885.83	79,046.17	67,694.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	58,074.11	△275,666.31	438,268.37	33,248.41	28,527.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	1.6	△12.1	7.9	10.4	12.2
自己資本利益率 (%)	3,827.8	—	—	54.6	53.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	288,447	△1,030,298	△981,764
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△55,474	97,328	30,585
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	227,331	1,252,977	1,399,549
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	620,424	935,083	1,387,835
従業員数 (人)	35	35	43	49	65

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、関連会社が存在しないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期に関しては潜在株式が存在しないため、また第7期、第8期、第9期及び第10期に関しては潜在株式はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均

株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 当社株式は、平成19年8月9日付をもってジャスダック証券取引所に上場したため、第10期までの株価収益率については記載しておりません。
6. 当社は、第6期及び第7期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、当該期のキャッシュ・フロー計算書に係る指標については記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であります。なお、臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
8. 第8期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第6期及び第7期の財務諸表については、監査を受けておりません。
9. 第7期の自己資本利益率については、当期純損失を計上したため、記載しておりません。また、第8期については自己資本がプラスであります。期首自己資本がマイナスのため加重平均自己資本が算出できませんので記載しておりません。
10. 当社は平成18年4月29日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。また、平成19年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第6期及び第7期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
1株当たり純資産額 (円)	3,057.03	△24,436.53	19,388.58	39,523.09	67,694.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	5,807.41	△27,566.63	43,826.84	16,624.20	28,527.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—

2【沿革】

年月	事項
平成9年7月	資本金10,000千円で株式会社エルクリエイトを設立（本社横浜市神奈川区）
平成9年10月	宅地建物取引業免許（神奈川県知事）を取得
平成10年7月	販売代理事業を開始、「マークミュー横浜本牧」を第一号として販売
平成11年8月	本社を横浜市西区に移転
平成11年10月	社団法人神奈川県宅地建物取引業協会に加入
平成12年6月	日住協事業協同組合に加盟
平成13年2月	自社ブランドマンションの分譲事業を開始、「エルズ」シリーズとして「エルズ横濱」を発売
平成15年9月	新たな自社ブランド「グランエルズ」シリーズ第一号として「グランエルズ横浜インフィニティ」を発売
平成16年11月	マンション管理事業を主目的として、100%子会社「株式会社LCコミュニティ」を設立
平成17年2月	本社を横浜市西区みなとみらいに移転
平成17年12月	一級建築士事務所（神奈川県知事）登録
平成19年3月	社団法人日本住宅建設産業協会に加入

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社である株式会社LCコミュニティの2社で構成されております。

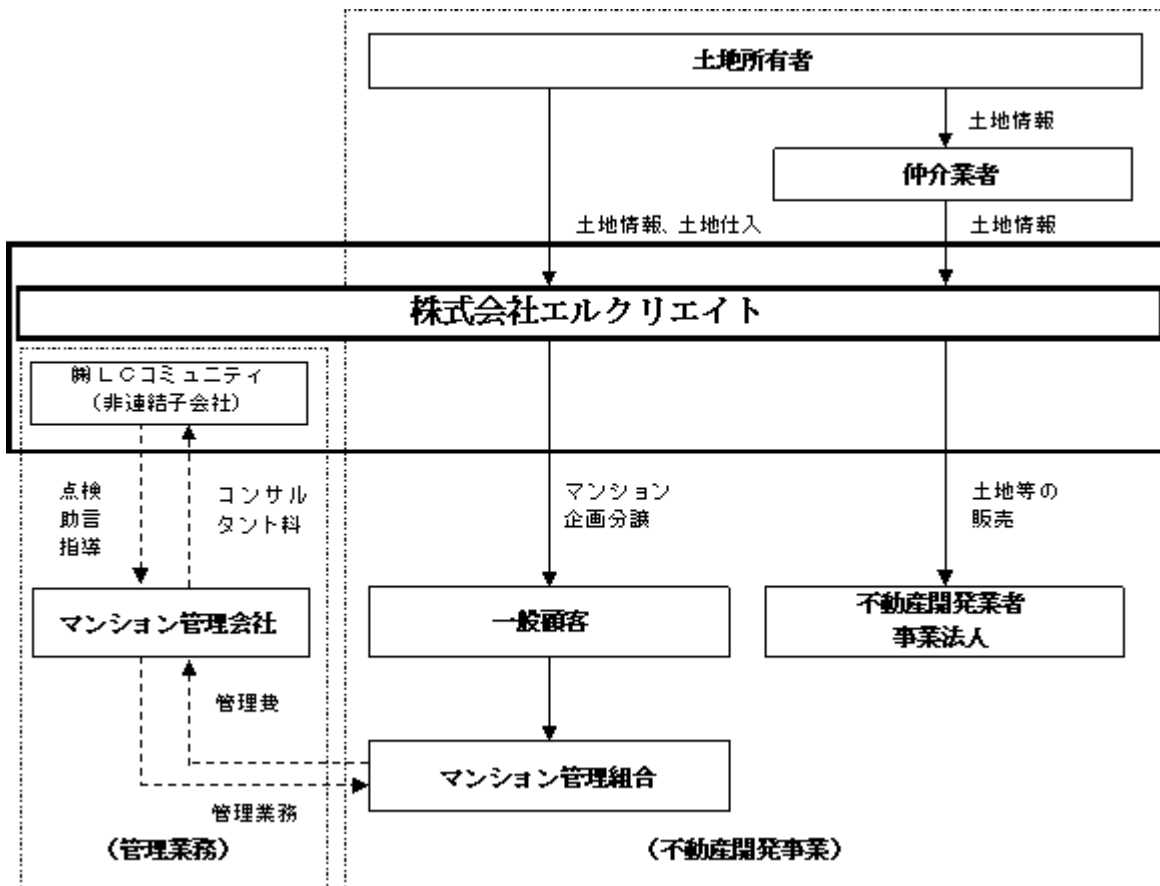
当社の主要な事業は、不動産開発事業であり、その中にはマンション企画分譲と土地等の販売があります。マンション企画分譲としましては、自社ブランド「エルズ」マンションシリーズの企画、開発、販売を行っており、“コンパクトファミリー”マンション（注）をコンセプトとして、近年においては、地中海風建築をモチーフとした外観意匠を取り入れた商品を企画する等、神奈川、東京エリアを中心に、一般顧客（ファミリー層）を対象に営業を展開しております。また、今後は静岡エリアへの進出も予定しており、同エリアの市場動向の調査等を行っております。土地等の販売としましては、当社にて立退、解体、遺跡調査、土壌汚染調査、測量、企画等を実施した土地を不動産開発業者等に販売しております。

当社グループのその他の事業としましては、子会社である株式会社LCコミュニティにて、マンション管理会社が行う管理業務について点検・助言・指導を行っております。

なお、当社は設立以降、マンションの販売代理を中心とした事業を行ってまいりましたが、第4期より自社ブランド「エルズ」マンションシリーズの企画分譲を開始して以来、不動産開発事業に比して販売代理事業の比重は低下してきており、当事業年度においては販売代理事業を行っておりません。今後は不動産開発事業に特化する方針であり、販売代理事業は計画しておりません。

（注）“コンパクトファミリー”マンション：各戸の区画（総面積）を比較的小割（60㎡から75㎡内外中心）の設計とし、販売価格を抑えつつ、その中で、間取りプランに創意工夫を凝らしたファミリータイプ（3LDK、4LDK中心）のマンション

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
65	28.6	2.0	4,843,934

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であります。なお、臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当期中において、16人増加しております。これは主として事業拡大に伴う定期採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国経済が減速するなか、新興・資源国向けを中心に輸出が底堅く拡大し、好調な企業収益を背景に、個人消費と設備投資が増勢を保ち、緩やかな景気拡大が続いております。しかしながら、原油をはじめとする資源の高騰や金利上昇など市場の急変が経済を下押しするリスク、業種及び地域間の格差は残っており、依然として予断を許さない環境にあります。

当社が属する不動産業界におきましては、都心部を中心としたマンション需要が高い水準を維持し、不動産投資信託など不動産投資市場も堅調に成長しております。それに伴い、事業用地、マンション用地の需要が高まり、土地の取引価格の上昇が顕著になってきております。そのため、マンション分譲各社は価格の先高感から発売を控えておりますが、マンション供給は依然高い水準での供給が見込まれております。

このような経済状況のもと、当社は、“コンパクトファミリー”マンションをコンセプトに、地中海風建築をモチーフとした外観意匠やお客様の多様なニーズにお応えするための間取りプランを追求・提案し、お客様が“あったらいいな”と想う住宅の供給を推進しております。その結果、不動産開発事業におけるマンション企画分譲では、「エルズ中山ザ・セレクション」等146戸の引渡し（売上高4,596百万円）を、土地等の販売（立退、解体、遺跡調査、土壌汚染、測量、企画等を実施した土地を不動産開発業者等に販売）では、1件の引渡し（売上高1,650百万円）を完了いたしました。

このような事業活動の結果、当事業年度の業績は、売上高は6,256百万円（前期比38.2%増）の増収となり、営業利益は596百万円（同33.9%増）、経常利益は536百万円（同36.2%増）、当期純利益は300百万円（同80.5%増）の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,387百万円（前期比48.4%増）となり、前事業年度末の資金と比較して452百万円の増加となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の支出は981百万円（同4.7%減）となりました。これは主に税引前当期純利益の計上額が536百万円であったものの、たな卸資産の増加額が1,214百万円であったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の獲得は30百万円（同68.6%減）となりました。これは主に定期預金の預入による支出が62百万円であったものの、投資有価証券の売却による収入が58百万円であったこと、定期預金の払戻による収入が37百万円であったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の獲得は1,399百万円（同11.7%増）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が1,375百万円であったものの、仕掛不動産の取得に伴う長期借入金の借入による収入が3,527百万円であったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、主として不動産開発事業を行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産開発事業	6,246,959	143.1
その他	9,417	5.8
合計	6,256,376	138.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本総合地所株式会社	—	—	1,650,000	26.4

(4) 契約実績

当事業年度におけるマンション等の契約実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)					
	期首契約残高		期中契約高		期末契約残高	
不動産開発事業	戸数(戸、件)	金額(千円)	戸数(戸、件)	金額(千円)	戸数(戸、件)	金額(千円)
マンション	27戸	782,397	166戸	5,354,540	47戸	1,543,296
土地	1件	1,650,000	—	—	—	—
合計	27戸、1件	2,432,397	166戸	5,354,540	47戸	1,543,296

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 期首及び期末契約残高は、契約済未引渡残高の戸数、件数及び金額であります。

3【対処すべき課題】

わが国経済は、積極的な企業の設備投資等により、企業業績の好転に伴う雇用環境の改善が見られるなど、景気回復基調が鮮明になってまいりました。

当社が属する不動産業界におきましては、地価の上昇及び依然として続く首都圏でのマンション大量供給という厳しい事業環境のもとで、仕入及び販売とも競合リスクが高まっており、お客様の商品を選別する眼も一段と厳しくなっていくものと予想されます。

そのような環境の中、当社は商品企画戦略により同業他社との差別化を図っておりますが、お客様の信頼をより強固なものとするため、一層の企業総合力の強化が求められております。当社は、企業総合力の強化に重点を置き、事業拡大と企業価値の向上に向けて以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 仕入の強化

当社の主要なエリアである神奈川エリアにおきましては、積極的な情報収集活動により仕入実績をあげております。今後の他のエリアへの仕入拡大方針としては、更に仕入人員を増強し、東京及び地方主要都市エリアを中心に新規情報ルートの開拓及び事業エリアの拡大を図り、仕入の強化に取り組んでまいります。また、当事業年度におきましては、静岡エリアで仕入実績をあげており、事業エリアの拡大を図っております。

(2) お客様の“あったらいいな”と想う商品開発の推進

マンション市場におきましては、今後も新規発売物件の供給が高水準で推移するものと考えられ、お客様のマンションを選別する眼も一段と厳しくなることが予想されます。当社は、地中海風建築をモチーフとした外観意匠を取り入れ、“コンパクトファミリー”マンションをコンセプトとした商品企画戦略を推進しておりますが、今後も地域に密着し、そこに住む人々のライフスタイルに合わせた住宅や暮らし方を提案できる企業として、お客様の“あったらいいな”と想う商品開発を強化推進し、同業他社との差別化を図ってまいります。

(3) ブランド戦略の推進

当社が属する不動産業界におきましては、不動産という高額な商品を取扱う特性上、お客様にとっては頻繁な住み替えは困難であり、かつ当社のマンション展開も一部の地域に限られてしまうため、企業イメージやブランド名が浸透しづらい傾向にあります。そのような状況下におきまして当社は、供給エリア及び供給戸数の拡大を推進する中で商品企画戦略を強化し、品質面では、住宅性能評価書及び住宅性能保証制度を全マンションに採用することで安全・安心・快適な住まいの提供を目指し、「エルズ」マンションブランドの浸透を図ってまいります。また今後は、マンション管理やお住み替えのご提案等ご入居後のサポートも提供していくことで、総合不動産業としての地位を確立し、企業としてのブランド戦略を推進していく方針であります。

(4) 人材の確保・育成

当社は、激化する仕入及び販売競争の中で不動産開発事業の拡大を図るため、事業及び営業部門における優秀な人材の確保が必要不可欠であると認識しております。管理部門におきましても内部管理体制の一層の強化を図り内部統制システムを推進するため、人材の確保に取り組んでおります。また、人材育成につきましては、当社の事業は土地・建物といった不動産を取り扱っており、業務上専門的かつ高度な知識が求められるため、従業員に対する社内外の研修や現場実地研修等の一層の充実を図り、各個人の能力の向上に努めてまいります。

(5) リスク管理体制の整備

当社が属する不動産業界におきましては、平成17年11月に構造計算書偽装事件が発生し、建築確認検査機関や国が定める住宅性能評価機関におきましても偽装を見落とす等、大きな社会問題となりました。当社も1物件につきまして、選定した施工業者及び設計監理事務所の関与が判明し、加えて上記検査機関等も偽装を見落とし、結果として構造計算書偽装関連費用として平成18年6月期に特別損失「建築工事請負契約解約損」183百万円を計上いたしました。今後は、与信管理（新規取引先のリスク管理）を更に徹底し、細心の注意を払って業者選定を実施してまいります。また構造計算書につきましては、建設会社及び設計監理事務所とは別の構造設計事務所による再検証を行い、二重のチェック体制にて安全を確認する等リスク管理体制を整備してまいります。

(6) 財務体質の健全性向上

当社は、土地仕入からマンション建設までのプロジェクト資金を、主に金融機関からの融資により調達しております。今後は、資本市場での資金調達により有利子負債の削減を図り、自己資本を増強し、財務体質の健全性の向上に努めてまいります。また、信用力の向上により、調達金利を抑制し、金利負担軽減を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関して、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事実上のリスクとは考えていない事項についても、投資者の投資判断上、重要と考えられる事項については投資者に対する情報開示の観点から積極的に記載しております。

当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（平成19年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気動向・金利動向等によるリスクについて

当社の主たる事業である不動産開発事業は、景気動向、金利動向、住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や住宅ローン金利の上昇等が購入者の購入意欲に悪影響を与え、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保・育成について

当社の不動産開発事業におきましては、その性質上、複雑かつ専門的、高度な知識が様々な場面で必要とされます。そのような状況下、当社は外部から優秀な人材を確保するとともに、蓄積したノウハウをもって従業員教育を実施し、その能力を向上させることで、事業拡大を図る方針であります。しかしながら、これら人材の確保・育成が予定通りに進まない場合には、当社の業績及び今後の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 配当政策について

当社は、現在業容の拡大過程にあると考えており、内部留保の充実を図り会社を成長させることが株主に対する最大の利益還元につながるとの認識から、これまで配当実績はありません。

しかしながら、株主に対する利益還元は重要な経営課題と認識しており、今後の具体的な配当政策のあり方につきましては、経営成績及び財政状態の推移や今後の事業計画等を十分に勘案しながら決定していく予定であります。

(4) 事業展開について

当社は、神奈川エリア（横浜市とその他周辺地域）及び東京エリアを中心に事業を展開しておりますが、今後は静岡エリアへの進出も予定しております。当社としましては、静岡エリアでの事業経験者を中心としてエリアマーケティングを行い市場動向を調査の上、事業を展開していく方針であります。しかしながら、今後展開していく事業エリアにおきまして販売計画が予定通りに進まない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 引渡時期における業績変動について

当社は、不動産開発事業における売上高の計上につきましては、引渡基準を採用しております。過去の実績におきましてはマンションの引渡時期により業績偏重が生じ、売上高が上半期もしくは下半期に集中する傾向があります。また、天災、事故、その他予期し得ない要因による工事遅延等の不測の事態により、物件の引渡時期につきまして期末日を越える遅延が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 土地仕入について

当社の主な事業である不動産開発事業におきましては、土地仕入の成否が各事業年度の売上高に直結するため、仕入人員を増強し情報ルートの拡大を図り土地仕入に当たっておりますが、当社の想定を上回るスピードでの市場環境（経済情勢、個人消費の改善、不動産活用の多様化等）の変化により地価の高騰及び土地仕入に係る競争が激化し土地仕入が計画通り進まない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有利子負債への依存について

当社の不動産開発事業に係るプロジェクト資金は、主として金融機関からの融資によって調達しております。不動産開発事業におきましては、土地仕入から顧客への引渡しまで相当の期間を要するため、事業拡大による仕掛不動産等の増加に伴い有利子負債が増加する傾向があります。そのため、経済情勢、金融市場の動向等により金利水準が変動した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社の資金調達の方法につきましては、特定の金融機関に依存することなく、個別物件ごとに融資の打診を行っております。また、金利変動リスクが高いと判断した場合は固定金利の選択やデリバティブによるリスク回避を図る方針であります。しかしながら、金融政策の変化、当社の信用力の低下等により資金調達に制約を受けた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

項目	前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
有利子負債残高(千円) (A)	3,222,169	4,625,257
短期借入金(千円)	1,033,500	65,001
一年以内返済予定長期借入金(千円)	1,055,413	3,345,579
社債(千円)	—	220,000
長期借入金(千円)	1,133,256	994,677
総資産額(千円) (B)	4,018,967	5,823,223
有利子負債依存度(%) (A/B)	80.2	79.4

(8) 事業拡大に伴う在庫リスクについて

当社は、中期経営計画として平成21年6月期に向けて継続的な売上高の増加を目指し事業を推進しており、その目標達成のためプロジェクト数及び規模の拡大を図っていく方針であります。そのため販売物件数の増加に伴い、プロジェクトによっては販売不振から竣工済未引渡住戸が完成在庫として滞留してしまう可能性があり、滞留が長期化してしまうと資産価値の下落を招き販売価格を下げて販売せざるを得ない状況が発生する可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、事業拡大に伴う販売物件数の増加により、たな卸資産（販売用不動産及び仕掛不動産）の総資産に占める割合は、平成18年6月期末においては43.1%（土地等の販売で売却先が決定しているたな卸資産を除く。）、平成19年6月期末においては68.1%となっております。不動産開発事業の推進に当たりましては、中期経営計画及び過年度の実績等から年間の仕入計画を策定し、在庫リスクの適正化に努めておりますが、何らかの理由でたな卸資産の滞留が長期化し、地価下落によるたな卸資産の評価が下落した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 競合等の影響について

当社は、神奈川エリア（横浜市とその他周辺地域）及び東京エリアを中心にマンションの企画分譲を行っております。当社が供給しているエリアは住宅購入者の人気が高いエリアであり、かつ不動産業界のみならず事業用地としてニーズが高いことから、競合他社も多くなる傾向にあります。競合他社の参入状況によっては当社の土地仕入に関する競争力が低下することとなり、取得価格の高騰による収益力の低下等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社が供給するエリアにおきましては、新規マンション供給戸数の高水準での推移を背景に、今後、販売競争が一層激化する可能性があります。また、同一のエリア内において同業他社が当社と同様のコンセプトでマンションを供給してきた場合、これを要因とする値引販売により売上高の減少や利益率の低下等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が今後進出を予定している静岡エリアにつきましては、東京圏と名古屋圏の間に位置し、交通利便性及び居住性も高水準でありながら、地場の不動産会社を中心に供給が行われており、大都市圏を中心に事業を展開している大手不動産会社の市場参入は限定的であると認識しております。しかしながら、既存業者や新規参入業者との間で仕入や販売において競争が生じることも想定されますので、同様に、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害による損害について

当社が取り扱う不動産は、神奈川エリア（横浜市とその他周辺地域）及び東京エリアへ分散しており、今後は静岡エリアへの進出も予定しております。しかしながら将来において、火災、地震、津波、落雷、竜巻等の自然災害が不動産物件の存在する地域で発生した場合に、当社の建設中である不動産の毀損又は滅失等を招く可能性があります。このような被害を受けた場合、毀損又は滅失した箇所を修復するため、建設費の増加又は建設期間の長期化等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)建設工事の外注について

当社は、マンション建設工事を外注しております。外注先の選定に当たりましては、建設会社としての事業実績、財務内容等を総合的に勘案した上で決定しております。工事着工後は、当社担当者が現場に足を運び、建設会社及び設計監理事務所等を交えて工程管理会議を開催し、工事遅延防止等に努めております。しかしながら、外注先の信用不安や下請会社等に起因する請負契約の不履行、その他予期せぬ事象が発生した場合、建設工事の遅延により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)アスベスト対策について

当社は、不動産開発事業における土地仕入に際して、当該土地に既存建物が存在している場合、アスベストの使用の有無についての調査を行っております。アスベストの使用が確認された場合、飛散防止対策を実施するとともに、解体により発生した廃アスベストは法令に基づいた処置を施しております。しかしながら、当社の想定を上回る範囲での使用もしくは予期せぬ形での使用が発覚し、その処理のための費用が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)土壌汚染対策等について

当社は、不動産開発事業における土地仕入に際して、当該土地の過去の地目、所有者、住宅地図、航空写真等の変遷から地歴調査を行い当該土地について土壌汚染の可能性を検討しております。過去に工場等の存在が確認され疑わしい場合は土壌汚染調査を行い、土壌汚染が判明した場合には専門業者による汚染の除去等を実施しております。また、土壌汚染対策費用につきましては、売買契約書に費用負担についての条項を記載し原則売主の負担としております。しかしながら、地歴調査上問題なく売主の責に帰さない土地において近隣地からの汚染物質の流入による二次汚染等で土壌汚染対策が求められ、その処理のための費用が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、遺跡調査も行っております。現在まで当社が仕入れた土地の中に遺跡が発見されたことはありませんが、万が一当社仕入後に遺跡が発見された場合には、開発が制限され、あるいは不可能となるなどして、当社の業績や事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

(14)瑕疵担保リスクについて

当社は、不動産開発事業における建設工事を事業実績、財務内容等の十分な建設会社に発注するとともに、国の定める第三者評価機関による「設計住宅性能評価書」及び「建設住宅性能評価書」を全物件に対して取得し、品質及び安全の確保に努めております。

また、当社は、財団法人住宅保証機構による住宅性能保証制度の登録業者となっており、当社が分譲するマンションは全て住宅性能保証制度に登録しております。住宅性能保証制度に登録したマンションは、財団法人住宅保証機構の定める「性能保証住宅設計施工基準」に適合しているかどうかの現場検査に合格し、保証住宅として登録されると、マンション購入者に対して、新築住宅に10年間義務付けられている瑕疵（構造耐力上主要な部分、又は雨水の侵入を防止する部分）について登録業者（当社）による保証が行われます。また、当社の保証の履行をより確実なものとするため、財団法人住宅保証機構が付保した保険により、補修費用の約95%が保証金として当社に支払われます。

現在まで当社物件に瑕疵が生じたことはありませんが、当社のマンションにおいて何らかの原因により瑕疵が発生してしまった場合、上記の保険により補修費用の大部分が補填されるとはいえ、クレーム件数の増加や当社の社会的信用の失墜等を招き、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)構造計算書偽装事件について

平成17年11月に国土交通省より公表された姉歯建築設計事務所による構造計算書偽装事件につきましては、当社におきましても1物件につき当社が委託した設計監理事務所の下請けとして姉歯建築設計事務所が関与していた事実が判明し、結果として建築中であつた基礎部分を全て取り壊すとともに、新たに業者を選定して、プロジェクトの再構築を行いました。その他建築中の自社分譲マンション及び過去に当社が販売した自社分譲マンションにおきましては全物件を対象に再度、横浜市又は別の構造設計事務所による構造計算書の再検証を行い、構造計算書が偽装された物件がないことを確認し、各管理組合及び契約者に説明を行いました。また、事件発覚後に建築を開始したマンションにおきましても、安全・安心な住宅の提供を維持するため、引き続き当該物件の構造計算に携わった構造設計事務所以外の構造設計事務所による二重検査を実施し、構造計算書の偽装が行われた事実がないことを確認しました。なお、上記の物件につきましては、国土交通省が構造計算書偽装事件で公表した構造設計事務所の関与した事実はありません。しかしながら、構造計算は非常に専門的な知識を要するため何らかの理由で耐震強度が確保されない事態が生じた場合、適正な耐震強度を確保するための追加費用及び事業スケジュールの遅延等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) マンション建設に対する近隣住民による反対運動について

当社は、マンション建設に当たり土地仕入後、近隣住民説明会を開催し、建設工事に伴う騒音、景観の変化、電波障害、日照問題等に関する説明を実施しております。その結果、現時点におきましては近隣住民による反対運動はありません。しかしながら、今後のマンション建設において反対運動が発生しないとは断言できず、近隣住民による反対運動が発生した場合、工事の一時中断、仕様変更等による工事遅延又は建設工事費の増加が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 法的規制について

当社グループの事業は、下記に掲げる法的規制等を受けております。今後、これらの法律等の改正又は新たな規制の制定によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

- 「宅地建物取引業法」
- 「建物の区分所有等に関する法律」
- 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」
- 「国土利用計画法」
- 「都市計画法」
- 「建築基準法」
- 「不当景品類及び不当表示防止法」
- 「不動産の表示に関する公正競争規約」
- 「各地方自治体における条例」
- 「建築士法」
- 「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」

また、当社グループは、事業活動を推進するに際して、下表に掲げる免許を得ております。現在、当該免許が取り消しとなる事由は存在していませんが、将来、何らかの理由により免許及び登録の取消が発生した場合、当社の主要な事業活動に支障をきたし、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(当社)

免許、登録等の別	番号	有効期間	免許取消条項
宅地建物取引業免許	神奈川県知事(2)第22445号	自 平成14年10月16日 至 平成19年10月15日	宅地建物取引業法 第66条、67条
一級建築士事務所登録	神奈川県知事登録第13981号	自 平成17年12月22日 至 平成22年12月21日	建築士法第26条

(子会社)

免許、登録等の別	番号	有効期間	免許取消条項
マンション管理業登録	国土交通大臣(1)第032767号	自 平成17年3月3日 至 平成22年3月2日	マンションの管理の適正化 の推進に関する法律 第83条

(18) 個人情報について

当社は、マンション企画分譲を通じて多くのお客様の個人情報を保有しております。当社のホームページにおいて個人情報保護方針を掲載し、お客様へ個人情報の取扱いについての説明を行っております。その管理につきましては、全従業員より「秘密保持に関する誓約書」の提出を求めるとともに、ビデオ等で個人情報の事例を分かり易く解説し理解を促しております。また、各部室の代表からなる個人情報保護推進委員会を定期的に開催し、個人情報保護の徹底を図っております。しかしながら、万が一個人情報漏洩した場合には、損害賠償費用の発生及び社会的信用の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 訴訟等の可能性について

当社は、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社が販売する不動産におきまして、瑕疵等の発生、又は工事期間中における近隣からの様々なクレーム等が発生した場合、これらに起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 調達資金の使途について

当社普通株式は、平成19年8月9日に株式会社ジャスダック証券取引所に上場しております。今回の公募増資における資金使途につきましては、全額土地仕入等のための事業資金に充当する予定であります。当社は、公募増資により調達した資金を効率的に投資し経営成績の拡大とともに財務体質の健全化を図る方針であります。しかしながら、当社を取り巻く事業環境の変化や新たな事業機会が発生した場合、資金使途を変更する可能性があります。また、実際の使途が期待通りの収益をあげられない場合もあり、当社の成長に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態についての分析

当事業年度末の総資産は前事業年度に比べて1,804百万円増加して5,823百万円となりました。

(流動資産)

当事業年度における流動資産の残高は、5,733百万円となり、前事業年度末に比べて1,858百万円増加いたしました。主な要因は、仕掛不動産が前事業年度末より1,134百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度における固定資産の残高は、89百万円となり、前事業年度末に比べて53百万円減少いたしました。主な要因は、投資有価証券が前事業年度末より53百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度における流動負債の残高は、3,895百万円となり、前事業年度末に比べて1,428百万円増加いたしました。主な要因は、一年以内返済予定長期借入金が前事業年度末より2,290百万円増加したこと、短期借入金が前事業年度末より968百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度における固定負債の残高は、1,214百万円となり、前事業年度末に比べて78百万円増加いたしました。主な要因は、社債が前事業年度末より220百万円増加したこと、長期借入金が前事業年度末より138百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度における純資産の残高は、712百万円となり、前事業年度末に比べて296百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金が前事業年度末より300百万円増加したことによるものであります。これらの結果、自己資本比率は、前事業年度の10.4%から当事業年度は12.2%となりました。

(3) 経営成績についての分析

(売上高、売上総利益)

当事業年度の売上高は、6,256百万円（前期比38.2%増）となりました。不動産開発事業におきましては、マンション企画分譲で前事業年度末より繰り越した8戸を無事引渡し、「エルズ洋光台プレミアム」「エルズ中山ザ・セッション」「エルズヴェーブレイス」「エルズ衣笠ル・レジヤン」等の売上を計上した結果4,596百万円、土地等の販売で「エルズ大磯土地」の引渡しを完了した結果1,650百万円の売上となりました。その他におきましては、保険代理店手数料等9百万円となりました。

また、売上総利益は、1,790百万円（同27.0%増）となりました。売上総利益率は、土地等の販売において高い利益率を確保したものの、販売代理事業から不動産開発事業へ完全移行し、売上総利益額の構成比率が大きく変化したことにより、前事業年度の31.1%から2.5ポイント減少し28.6%となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、自社分譲マンションの竣工・引渡数の増加に伴い広告宣伝費及び販売促進費等の販売費が増加した結果、1,194百万円（同23.8%増）となりました。

また、営業利益は、596百万円（同33.9%増）となりましたが、売上高営業利益率は、前事業年度の9.8%から0.3ポイント減少し9.5%となりました。

(営業外損益)

当事業年度の営業外収益は、投資信託を解約したことによる有価証券売却益9百万円、外貨預金を解約したことによる為替差益4百万円等を計上した結果、25百万円（同32.7%減）となりました。営業外費用は、株式会社ジャスダック証券取引所に上場申請を行ったことによる上場関連費用5百万円、第1回無担保社債を発行したことによる社債発行費3百万円等を計上しましたが、支払利息が前事業年度より8百万円減少し67百万円（同11.6%減）となったため、85百万円（同4.3%減）となりました。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、536百万円(同36.2%増)となりましたが、売上高経常利益率は、前事業年度の8.7%から0.1ポイント減少し8.6%となりました。

(特別損益)

当事業年度において特別利益は発生しておりません。特別損失は、固定資産除却損を計上しましたが、その金額が少額であり金銭的重要性が乏しいため記載を省略します。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、300百万円(同80.5%増)となりました。前事業年度に比べ当期純利益が大幅に増加した要因は、マンション企画分譲及び土地等の販売の業績が好調であり、増収となったことに加え、前事業年度におきましては、構造計算書偽装事件に伴う損失を計上していたためであります。

売上高当期純利益率は、特別損益におきまして金銭的重要性が乏しい費用しか発生しなかったため、前事業年度の3.7%から1.1ポイント増加し4.8%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末の935百万円に比べて、452百万円増加し、1,387百万円となりました。なお、営業活動、投資活動、財務活動別の詳細につきましては、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度末の1,030百万円の支出に比べて、48百万円増加し、981百万円の支出となりました。これは主に税引前当期純利益が536百万円であったものの、たな卸資産の増加額が1,214百万円であったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度末の97百万円の収入に比べて、66百万円減少し、30百万円の収入となりました。これは主に定期預金の預入による支出が62百万円であったものの、投資有価証券の売却による収入が58百万円であったこと、定期預金の払戻による収入が37百万円であったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度末の1,252百万円の収入に比べて、146百万円増加し、1,399百万円の収入となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が1,375百万円あったものの、仕掛不動産の取得に伴う長期借入金の借入による収入が3,527百万円であったことによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」において記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、現段階の状況を踏まえて、仕入面におきましては、仕入人員の更なる増強を実施することで新規情報ルートの開拓及び情報量の拡大を図っております。また、販売面におきましては、同業他社との差別化を図るべく、お客様が“あったらいいな”と想う住まいづくりを経営理念に、当社のコンセプトである“コンパクトファミリー”マンションをベースに、外観は地中海風建築をモチーフとした意匠デザインを取り入れ高級感を演出することで商品企画戦略を展開しております。更に当社では、全ての自社分譲マンションに対して「設計住宅性能評価書」「建設住宅性能評価書」を取得し、加えて、財団法人住宅保証機構の住宅性能保証制度へ登録することで、お客様に安全・安心な住宅を提供することを目指しております。また、当社は、お客様の多様なニーズに応えるべく、商品企画戦略として「ドリーミングスペース(大人の隠れ家)」等の多彩な間取プラン及び「設計変更システム」を提供し、顧客満足度の向上を図っております。加えて当社は「スタイルアップ・バイキング」システム(間取が選べる「プランセレクト」、カラーが選べる「カラーセレクト」、生活アイテムが選べる「アイテムセレクト」)により付加価値をお客様に提供し、その人その人に合ったライフスタイルを提案しております。

今後も、刻々と変化する不動産市場にいち早く対応し、お客様のニーズにマッチする商品企画戦略を推進し、同業他社との差別化を図ってまいります。また、当社の企業イメージ及び自社ブランドである「エルズ」マンションシリーズのブランド力につきましても、品質の良い住宅を提供することによりお客様の信頼を得るとともに、分譲エリア及び供給棟数の拡大を図ることで強化推進していきたいと考えております。

(注) 「設計住宅性能評価書」「建設住宅性能評価書」: 国の定めた第三者機関が、マンションの住宅性能を、耐震性能をはじめとし、火災時の安全性、維持管理、省エネルギー、高齢者への配慮等についての項目を客観的に評価することで発行する評価書であります。「設計住宅性能評価書」は設計図書の段階で図面等から評価したもので、「建設住宅性能評価書」は工事施工中の数回の検査と建物完成時の検査で評価したものであります。なお、住宅性能評価依頼は売主の任意となっております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めております。しかしながら、事業環境はますます厳しさを増していく中で、仕入及び販売両面におきまして、将来的な事業リスクを想定した経営施策を展開していくことが最優先課題であると認識しております。当社は、刻々と変化するマーケットに常に柔軟に対応し、立地及び収益性に優れた用地の確保、お客様のニーズを先取りする商品開発を推進していくこと等を中期経営計画として策定し、事業推進を図っております。また当社が属する不動産業界におきまして、平成17年11月に発生した構造計算書偽装事件では、売主としての社会的責務を改めて強く認識させられ、今後、更にお客様の安全・安心・信頼を確保する企業でありたいという思いを強くいたしました。この教訓を生かし、リスク管理をはじめとするコーポレート・ガバナンスの更なる強化及びコンプライアンスの徹底を図り、確固たる経営管理体制を構築し事業に取り組んでいきたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、重要な設備の取得、売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (横浜市西区)	—	事務所	11,699	4,792	16,491	65
合計			11,699	4,792	16,491	65

(注) リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
複写機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	2	5	2,772	10,933
社有車 (オペレーティング・リース)	1	3	2,773	6,701

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000
計	40,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成19年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年9月28日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	10,528	11,928	非上場	—
計	10,528	11,928	—	—

（注）当社株式は平成19年8月9日付で、ジャスダック証券取引所に上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

①平成18年6月9日臨時株主総会決議（平成18年6月16日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数（個）	121	118
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	242	236
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100,000	100,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月16日 至 平成28年6月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ④その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）以降に当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整できるものとします。

2. 割当日後、当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行の1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年6月9日臨時株主総会決議及び平成18年6月16日取締役会決議による発行数から、付与対象者の退職による失効に伴い、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
4. 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年3月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②平成18年6月9日臨時株主総会決議（平成18年9月8日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	4	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8	8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	100,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月8日 至 平成28年6月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ④その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降に当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整できるものとします。

2. 割当日後、当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後行使価額=調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行の1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年3月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年4月29日 (注) 1.	4,000	5,000	—	50,000	—	—
平成18年6月23日 (注) 2.	264	5,264	52,800	102,800	—	—
平成19年3月1日 (注) 3.	5,264	10,528	—	102,800	—	—

(注) 1. 株式分割(1:5)によるものであります。

2. 有償第三者割当

割当先：大熊光明、瀬戸英俊、エルクリエイト社員持株会、横浜キャピタル株式会社、みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合、他15名

発行価格 200,000円

資本組入額 200,000円

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

4. 決算日後、平成19年8月8日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式1,400株(発行価格200,000円、引受価額186,000円、資本組入額93,000円)発行により、資本金は130,200千円、資本準備金は130,200千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	11	—	—	15	26	—
所有株式数 (株)	—	—	—	324	—	—	10,204	10,528	—
所有株式数の 割合(%)	—	—	—	3.08	—	—	96.92	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
岡田 勇二	横浜市中区	5,600	53.19
五十嵐 正樹	横浜市南区	2,600	24.70
関口 雅人	東京都大田区	800	7.60
佐々木 芳弘	神奈川県相模原市	800	7.60
馬場 基博	さいたま市大宮区	200	1.90
和興開発株式会社	横浜市鶴見区下末吉1-1-24	60	0.57
株式会社睦建設	横浜市鶴見区下末吉1-1-24	60	0.57
パソコン企画サービス株式会社	東京都渋谷区本町1-3-4初台ダイヤビル6階	40	0.38
風越建設株式会社	横浜市中区福富町西通1-8	40	0.38
みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町4-3	40	0.38
横浜キャピタル株式会社	横浜市西区みなとみらい3-1-1	40	0.38
計	—	10,280	97.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,528	10,528	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,528	—	—
総株主の議決権	—	10,528	—

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

①平成18年6月9日開催臨時株主総会決議（平成18年6月16日取締役会決議）

決議年月日	平成18年6月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記従業員付与対象者のうち、7名については退職に伴い権利を喪失しております。また、うち1名は平成18年11月30日付臨時株主総会決議において取締役役に就任しております。

②平成18年6月9日開催臨時株主総会決議（平成18年9月8日取締役会決議）

決議年月日	平成18年6月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と認識しております。今後の具体的な利益還元のあり方につきましては、経営成績及び財政状態の推移や今後の事業計画等を十分に勘案しながら決定していく予定であります。

毎事業年度における配当の回数については、定時株主総会にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本的な方針としております。

期末配当の決定機関は、株主総会であります。当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては実施しておりません。内部留保資金につきましては、今後の事業拡大のために有効に投資してまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成19年8月9日付で、ジャスダック証券取引所に上場いたしました。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役		岡田 勇二	昭和34年9月14日生	昭和58年4月 株式会社三晃金属工業入社 昭和60年3月 大京観光株式会社（現株式会社大京）入社 平成9年7月 当社設立代表取締役就任（現任） 平成16年11月 株式会社LCコミュニティ取締役就任（現任）	(注) 1.	5,600
専務取締役		五十嵐 正樹	昭和38年2月7日生	昭和61年4月 大京観光株式会社（現株式会社大京）入社 平成10年8月 当社専務取締役就任（現任） 平成16年11月 株式会社LCコミュニティ代表取締役就任（現任）	(注) 1.	2,600
取締役	営業部長	関口 雅人	昭和44年11月23日生	平成4年4月 株式会社大京入社 平成10年8月 当社取締役営業部長就任（現任） 平成16年11月 株式会社LCコミュニティ取締役就任（現任）	(注) 1.	800
取締役	事業部長	佐々木 芳弘	昭和38年7月1日生	昭和62年4月 大京観光株式会社（現株式会社大京）入社 平成11年4月 マルヤ不動産株式会社入社 平成11年8月 当社常勤監査役就任 平成16年11月 株式会社LCコミュニティ監査役就任（現任） 平成17年9月 当社取締役事業部長就任（現任）	(注) 1.	800
取締役	管理部長	真鍋 章彦	昭和38年7月29日生	昭和61年4月 大京観光株式会社（現株式会社大京）入社 平成17年3月 当社入社総務部（現管理部）次長 平成18年4月 当社管理部部長代理 平成18年11月 当社取締役管理部長就任（現任）	(注) 1.	2
常勤監査役		大熊 光明	昭和17年1月25日生	昭和39年4月 株式会社東日本銀行入行 平成11年2月 東栄株式会社入社 平成17年9月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 2.	30
監査役		瀬戸 英俊	昭和35年4月25日生	昭和58年4月 コスモ信用組合入社 平成8年4月 株式会社東京共同銀行入行 平成11年4月 株式会社整理回収機構入社 平成13年3月 株式会社ベネフィットリレーションズ設立代表取締役就任（現任） 平成18年1月 当社非常勤監査役就任（現任）	(注) 2.	30
監査役		大脇 茂	昭和19年3月15日生	昭和45年10月 司法試験合格 昭和48年3月 最高裁判所司法研修所卒業 昭和48年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成19年9月 当社非常勤監査役就任（現任）	(注) 2.	—
計						9,862

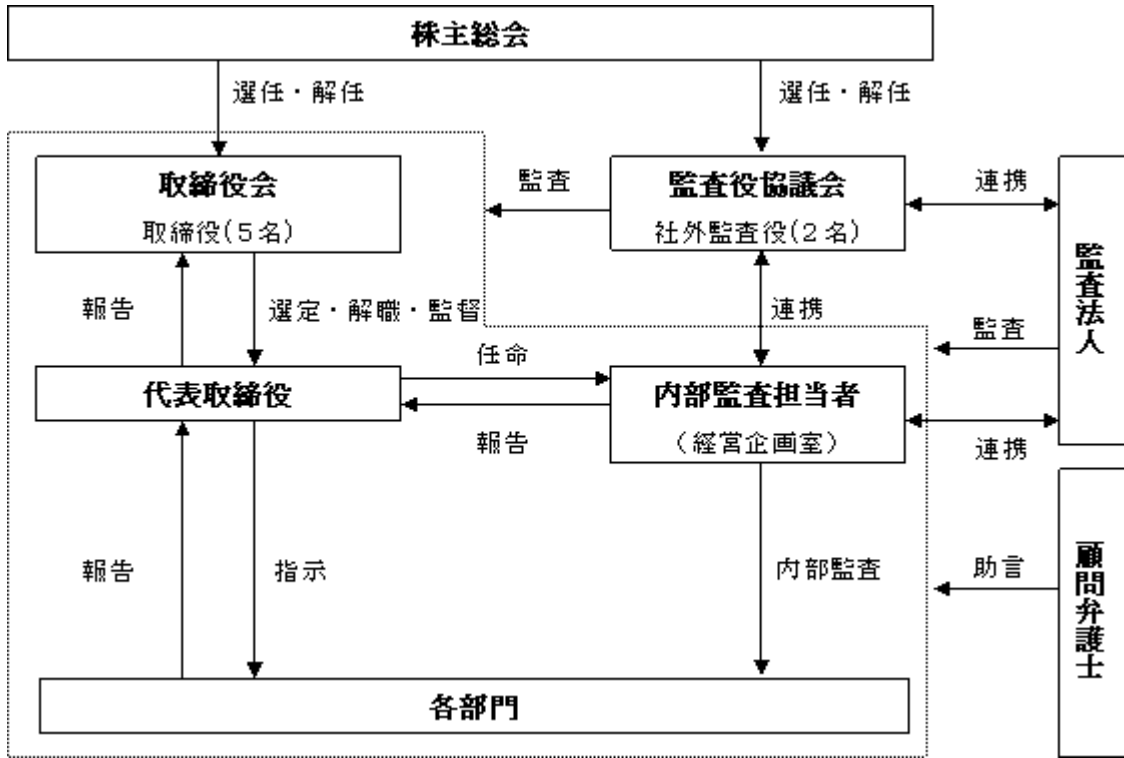
- (注) 1. 平成19年2月26日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。ただし、定款の定めにより増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了するときまでとなっております。
2. 平成19年2月26日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。ただし、定款の定めにより任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとなっております。
3. 監査役大熊光明、瀬戸英俊及び大脇茂は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、上場企業として、株主の信頼性を確保するために、内部統制システムを確立した上で適切な意思決定を行い、業務の執行及びその管理を強化し、経営の透明性を高めることを重視して業務を推進していく所存であります。その結果、株主のみならず、顧客、従業員、取引先、地域社会への責任を果たしてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役により業務執行の監督及び監視を行っております。

当社の取締役会は、取締役5名で構成されており、原則毎月1回、必要に応じて随時開催しております。取締役会では、取締役会規程に基づき取締役の業務執行を監督するとともに、経営執行に係る重要事項について審議、決議を行い、意思決定の透明性、公平性の確保に努めております。

②内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査

当社は、毎期2回中間期末、年度期末のタイミングで、また必要がある場合には適宜、内部監査規程に基づく内部監査を実施しております。当社は、社長指名のもと社長直属の経営企画室長（1名）が内部監査担当責任者として経営企画室以外の部門を対象に監査を行い、経営企画室の内部監査は社長指名のもと管理部長（1名）が行っております。内部監査の結果、改善指摘事項があった場合は、改善後に一定の期間を定め運用を行い、その後フォローアップ監査にて再度運用状況の確認を行っております。

b. 監査役監査

当社は、常勤監査役1名、非常勤監査役1名の計2名で構成されております。監査役2名は、取締役会に毎回出席し、必要に応じて意見の陳述を行う等取締役の業務執行の牽制を行っております。

また、監査役は、監査法人や内部監査担当者と定期的に相互連携を図ることにより情報を共有し、会計監査及び業務監査に万全を期しております。

③会計監査の状況

当社は、あずさ監査法人と証券取引法に基づく監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は筆野力、杉山正樹であり、監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士2名、会計士補等4名の計6名であります。

④社外監査役と当社との人的、資本的関係又は取引関係その他利害関係

当社と社外監査役との人的、資本的関係又は取引関係等は以下のとおりであります。

社外監査役の氏名	資本的関係
大熊 光明	当社株式30株を保有（持株比率0.28%）
瀬戸 英俊	当社株式30株を保有（持株比率0.28%）

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く経営環境の変化に伴い、管理すべきリスクも複雑かつ多様化してきております。このような状況下、当社は、社内外のリスクを未然に防止するため、社内におきましては構造計算書偽装事件を鑑み取引業者の選定に当たっては事業実績等の検証を徹底しており、また定期的に内部監査を実施し書類や帳票類の確認を行うことで、リスクを未然に防止しております。また、万が一不測の事態が発生した場合は取締役会を招集し、代表取締役の指示のもと的確かつ迅速な対応をとるようにしております。

個人情報の取得及び管理につきましては、各部署からの代表者によって構成される個人情報保護推進委員会を設置しており、全従業員に対して個人情報の重要性等の啓蒙活動を行うとともに、お客様からの問い合わせに対しては、顧客専用電話窓口及びメールアドレスを公開することで迅速かつ正確な対応ができる体制を整えております。

また、コンプライアンス経営の強化を図るために、「公益通報者保護規程」を制定し、労働者等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを整備することにより、違法・不正行為等の早期発見と是正を図っております。

なお、当社では業務上発生しうる問題解決の助言を得るために弁護士事務所と顧問契約を締結しており、コンプライアンスの強化に努めております。税務面におきましては会計事務所と顧問契約を締結しており、適正な税務申告のための助言をいただいております。労務面におきましては社会保険労務士事務所と顧問契約を締結しており、労働基準法及び就業規則に準じた適正な労働環境の整備、確保に努めております。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役に対する報酬額 138,000千円（社外取締役はおりません。）

監査役に対する報酬額 6,600千円（うち社外監査役 6,600千円）

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬12,000千円

上記以外の業務に基づく報酬 一 千円

(6) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨、定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

- ・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）及び当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年7月10日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	0.6%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		974,187		1,452,642		
2. 販売用不動産		200,028		279,957		
3. 仕掛不動産	※1	2,550,279		3,684,681		
4. 前渡金		—		25,000		
5. 前払費用		124,157		253,863		
6. 繰延税金資産		15,528		21,244		
7. その他		11,185		16,227		
流動資産合計		3,875,365	96.4	5,733,617	98.5	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		19,033		19,033		
減価償却累計額		4,810	14,222	7,334	11,699	
(2) 工具器具及び備品		12,544		11,702		
減価償却累計額		5,985	6,558	6,910	4,792	
有形固定資産合計			20,781		16,491	0.3
2. 無形固定資産			698		698	0.0
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			53,976		—	
(2) 関係会社株式			10,000		10,000	
(3) 長期前払費用			3,038		6,035	
(4) 敷金保証金			55,108		56,381	
投資その他の資産合計			122,122	3.1	72,416	1.2
固定資産合計			143,601	3.6	89,606	1.5
資産合計			4,018,967	100.0	5,823,223	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金	※1	1,033,500		65,001	
2. 一年以内返済予定長期 借入金	※1	1,055,413		3,345,579	
3. 未払金		33,729		40,656	
4. 未払費用		16,623		23,301	
5. 未払法人税等		96,894		198,953	
6. 未払消費税等		5,789		5,829	
7. 前受金		180,100		127,400	
8. 預り金		37,291		80,403	
9. 賞与引当金		7,015		7,746	
10. その他		759		994	
流動負債合計		2,467,115	61.4	3,895,863	66.9
II 固定負債					
1. 社債		—		220,000	
2. 長期借入金	※1	1,133,256		994,677	
3. 繰延税金負債		2,497		—	
固定負債合計		1,135,753	28.2	1,214,677	20.9
負債合計		3,602,868	89.6	5,110,540	87.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			102,800	2.6	102,800	1.7
2. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		309,548			609,883	
利益剰余金合計			309,548	7.7	609,883	10.5
株主資本合計			412,348	10.3	712,683	12.2
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差 額金			3,750	0.1	—	—
評価・換算差額等合計			3,750	0.1	—	—
純資産合計			416,099	10.4	712,683	12.2
負債純資産合計			4,018,967	100.0	5,823,223	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)			当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			4,528,439	100.0		6,256,376	100.0
II 売上原価			3,118,878	68.9		4,465,912	71.4
売上総利益			1,409,561	31.1		1,790,464	28.6
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		219,057			302,120		
2. 販売促進費		101,528			160,472		
3. 役員報酬		111,950			144,600		
4. 給与手当		184,012			208,162		
5. 賞与		71,654			73,492		
6. 賞与引当金繰入額		7,015			7,746		
7. 法定福利費		38,985			41,633		
8. 地代家賃		72,490			90,109		
9. 減価償却費		5,503			4,245		
10. その他		152,328	964,526	21.3	161,864	1,194,447	19.1
営業利益			445,035	9.8		596,017	9.5
IV 営業外収益							
1. 受取利息		910			1,712		
2. 受取配当金		972			539		
3. 解約金収入		26,814			1,300		
4. 受取手数料		5,734			4,860		
5. 有価証券売却益		1,025			9,832		
6. 金融商品評価益		2,375			—		
7. 為替差益		—			4,381		
8. その他		133	37,965	0.9	2,941	25,569	0.4
V 営業外費用							
1. 支払利息		76,819			67,872		
2. 社債利息		—			452		
3. 支払手数料		5,956			5,811		
4. 株式交付費		541			—		
5. 社債発行費		—			3,538		
6. 金融商品評価損		—			1,388		
7. 為替差損		5,347			—		
8. 上場関連費用		—			5,924		
9. その他		650	89,315	2.0	484	85,472	1.3
経常利益			393,685	8.7		536,114	8.6

		前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)			当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 保険積立金解約益		70,643	70,643	1.6	—	—	—
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※ 1	—			43		
2. 建築工事請負契約解約損	※ 2	183,793	183,793	4.1	—	43	0.0
税引前当期純利益			280,535	6.2		536,070	8.6
法人税、住民税及び事業税		93,274			241,452		
法人税等調整額		20,852	114,126	2.5	△5,716	235,735	3.8
当期純利益			166,408	3.7		300,335	4.8

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)			当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
土地代			891,193	28.6		1,855,497	41.6
建築工事費			2,125,277	68.1		2,484,664	55.6
経費			102,407	3.3		125,751	2.8
合計			3,118,878	100.0		4,465,912	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計				
平成17年6月30日 残高（千円）	50,000	143,140	143,140	193,140	745	745	193,885
事業年度中の変動額							
新株の発行	52,800	—	—	52,800	—	—	52,800
当期純利益	—	166,408	166,408	166,408	—	—	166,408
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	3,004	3,004	3,004
事業年度中の変動額の合計（千円）	52,800	166,408	166,408	219,208	3,004	3,004	222,213
平成18年6月30日 残高（千円）	102,800	309,548	309,548	412,348	3,750	3,750	416,099

当事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計				
平成18年6月30日 残高（千円）	102,800	309,548	309,548	412,348	3,750	3,750	416,099
事業年度中の変動額							
当期純利益	—	300,335	300,335	300,335	—	—	300,335
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	△3,750	△3,750	△3,750
事業年度中の変動額の合計（千円）	—	300,335	300,335	300,335	△3,750	△3,750	296,584
平成19年6月30日 残高（千円）	102,800	609,883	609,883	712,683	—	—	712,683

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		280,535	536,070
減価償却費		5,503	4,245
賞与引当金の増加額		315	731
受取利息及び受取配当金		△1,883	△2,252
解約金収入		△26,814	△1,300
受取手数料		△5,734	△4,860
有価証券売却益		△1,025	△9,832
金融商品評価損益 (益 : △)		△2,375	1,388
支払利息		76,819	67,872
社債利息		—	452
社債発行費		—	3,538
支払手数料		5,956	5,811
為替差損益 (益 : △)		5,347	△4,381
保険積立金解約益		△70,643	—
建築工事請負契約解約損		165,837	—
株式交付費		541	—
有形固定資産除却損		—	43
たな卸資産の増加額		△1,335,181	△1,214,331
未払金の増加額		25,911	6,927
前受金の増減額 (減少 : △)		59,335	△52,700
預り金の増加額		12,563	43,311
未払費用の増加額		997	6,225
前払費用の増減額 (増加 : △)		30,727	△115,793
前渡金の増減額 (増加 : △)		10,050	△25,000
未払消費税等の増加額		2,240	40
その他		△3,732	△6,079
小計		△764,709	△759,873
利息及び配当金の受取額		1,883	2,252
解約金収入の受取額		26,514	1,400
受取手数料の受取額		3,253	4,307
利息の支払額		△79,688	△63,480
支払手数料の支払額		△5,674	△27,112
建築工事請負契約解約に係る支払額		△165,837	—
法人税等の支払額		△46,040	△139,257
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,030,298	△981,764

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△12,000	△62,002
定期預金の払戻による収入		18,000	37,002
積立預金の預入による支出		△15,200	△12,703
積立預金の取崩による収入		28,000	12,000
有価証券の償還による収入		3,000	—
投資有価証券の取得による支出		△99,824	△501
投資有価証券の売却による収入		69,996	58,063
保険積立金の解約による収入		109,724	—
敷金保証金の差入による支出		△17,250	△3,900
敷金保証金の返還による収入		12,882	2,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		97,328	30,585
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (減少: △)		991,500	△968,499
長期借入金の借入による収入		1,723,000	3,527,000
長期借入金の返済による支出		△1,513,781	△1,375,413
株式の発行による収入		52,258	—
社債の発行による収入		—	216,461
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,252,977	1,399,549
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△5,347	4,381
V 現金及び現金同等物の増加額		314,658	452,752
VI 現金及び現金同等物の期首残高		620,424	935,083
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	935,083	1,387,835

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法を採用しております。	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産 個別法による原価法を採用しております。 仕掛不動産 個別法による原価法を採用しております。	販売用不動産 同左 仕掛不動産 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～15年 工具器具及び備品 4年～10年	有形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 (2) _____	(1) _____ (2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。
6. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。	賞与引当金 同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。また、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
<p>1. 固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は416,099千円であり、純資産の部の合計と同額であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>3. ストック・オプション等に関する会計基準 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年 5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
<p>(外形標準課税) 当社は、平成18年 6月23日付の第三者割当増資に伴い資本金が1億円超となったため、外形標準課税の適用を受けることとなりました。そのため、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年 2月13日 実務対応報告第12号)に基づき、当事業年度から法人事業税の付加価値割及び資本割3,946千円を販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>仕掛不動産 2,543,235千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>短期借入金 1,000,000千円</p> <p>一年以内返済予定長期借入金 975,000千円</p> <p>長期借入金 1,018,000千円</p> <p>計 2,993,000千円</p> <p>2. 偶発債務 (保証債務)</p> <p>当社顧客の住宅ローンに関して抵当権設定登記完了までの間、当社が金融機関に対して負う連帯保証債務 470,200千円</p>	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>仕掛不動産 3,677,637千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>一年以内返済予定長期借入金 3,285,000千円</p> <p>長期借入金 940,000千円</p> <p>計 4,225,000千円</p> <p>2. 偶発債務 (保証債務)</p> <p>当社顧客の住宅ローンに関して抵当権設定登記完了までの間、当社が金融機関に対して負う連帯保証債務 771,680千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>※1. _____</p> <p>※2. 建築工事請負契約解約損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>物件(建物)取壊費用 131,149千円</p> <p>販売関連費用 49,972千円</p> <p>その他 2,671千円</p> <p>計 183,793千円</p>	<p>※1. 固定資産除却損は、工具器具及び備品43千円であります。</p> <p>※2. _____</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式（注）	1,000	4,264	—	5,264

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、平成18年4月29日付で、株式1株につき5株の株式分割を実施したことによる増加4,000株、及び平成18年6月23日付で、第三者割当増資による新株式の発行を実施したことによる増加264株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権 の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
平成18年6月期 ストック・オプションとしての 新株予約権 (注)	普通株式	—	134	—	134	—

(注) 新株予約権の当事業年度増加は新株予約権の発行によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式（注）	5,264	5,264	—	10,528

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、平成19年3月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を実施したことによる増加5,264株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成18年6月期 ストック・オプションとしての 新株予約権 (注)	普通株式	268	—	26	242	—
平成19年6月期 ストック・オプションとしての 新株予約権 (注)	普通株式	—	8	—	8	—

(注) 1. 当事業年度中(平成19年3月1日)に株式1株につき2株の株式分割をしております。当該株式分割が、当事業年度の期首に行われたと仮定して株式数を記載しております。

2. 平成18年6月期新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失(従業員5名)による減少26株であります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) (千円)
現金及び預金 974,187	現金及び預金 1,452,642
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△39,103</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△64,807</u>
現金及び現金同等物 935,083	現金及び現金同等物 1,387,835

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース契約の内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に基づき記載を省略しております。</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">12,486</td> <td style="text-align: center;">1,664</td> <td style="text-align: center;">10,821</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">12,486</td> <td style="text-align: center;">1,664</td> <td style="text-align: center;">10,821</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 40px;">1年内 2,344千円</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>1年超</u> 8,589千円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 10,933千円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">支払リース料 1,848千円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 1,664千円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息相当額 295千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <p style="padding-left: 40px;">1年内 2,773千円</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>1年超</u> 3,928千円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 6,701千円</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	12,486	1,664	10,821	合計	12,486	1,664	10,821
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)										
工具器具及び備品	12,486	1,664	10,821										
合計	12,486	1,664	10,821										
<p>2. オペレーティング・リース取引</p>													

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	17,758	24,593	6,835
	小計	17,758	24,593	6,835
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	29,970	29,382	△587
	小計	29,970	29,382	△587
合計		47,728	53,976	6,247

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
69,996	1,025	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内 容	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	10,000

当事業年度(平成19年6月30日現在)

1. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
58,063	9,832	—

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内 容	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	10,000

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>(1) 取引の内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は借入金利の将来の金利市場における利率上昇による金利変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している金利キャップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 また、取引の契約先は信用度の高い金融機関であるため、債務不履行による信用リスクは極めて少ないものと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の運営、管理は担当役員の指示に基づき管理部で行います。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項における想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前事業年度 (平成18年6月30日)				当事業年度 (平成19年6月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利 キャップ 取引	330,000	330,000	2,755	2,375	330,000	230,000	1,366	△1,388
合計		330,000	330,000	2,755	2,375	330,000	230,000	1,366	△1,388

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役1名	当社従業員35名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式2,120株	普通株式134株
付与日	平成16年6月30日	平成18年6月26日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役、もしくは使用人の地位にあること。	権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成18年6月26日から 平成20年6月15日まで
権利行使期間	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで	平成20年6月16日から 平成28年6月8日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	134
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	134
権利確定後 (株)		
前事業年度末	2,120	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	2,120	—
未行使残	—	—

②単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100,000	200,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成16年ストック・オプション及び平成18年ストック・オプションについて、当社は未公開企業のため、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて会計処理を行っております。なお、平成16年ストック・オプションについては、平成18年3月10日開催の取締役会の決議にて失効しております。

- (1) 価値算定の基礎となる自社の株式の評価方法
類似会社比準法

- (2) スtock・オプションの本源的価値の合計額

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
期末における本源的価値	—	—
権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値	—	—

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

平成16年ストック・オプション及び平成18年ストック・オプションについて、基本的には、将来の失効数の合理的見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。なお、平成16年ストック・オプションについては、平成18年3月10日開催の取締役会の決議にて失効しております。

4. 財務諸表への影響額

平成16年ストック・オプション及び平成18年ストック・オプションについて、財務諸表への影響はありません。なお、平成16年ストック・オプションについては、平成18年3月10日開催の取締役会の決議にて失効しております。

当事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員29名	当社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式242株	普通株式8株
付与日	平成18年6月26日	平成18年9月19日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していること。	権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していること。
対象勤務期間	平成18年6月26日から 平成20年6月15日まで	平成18年9月19日から 平成20年9月7日まで
権利行使期間	平成20年6月16日から 平成28年6月8日まで	平成20年9月8日から 平成28年6月8日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 平成19年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
 3. 平成18年ストック・オプションの新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年6月9日臨時株主総会決議及び平成18年6月16日取締役会決議による発行数から、付与対象者5名の退職による失効に伴い、新株予約権の目的となる株式数を減じております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	268	—
付与	—	8
失効	26	—
権利確定	—	—
未確定残	242	8
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 当事業年度中（平成19年3月1日）に株式1株につき2株の株式分割をしております。当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して株式数を記載しております。

②単価情報

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価（付与日） (円)	—	—

(注) 権利行使価格については、平成19年3月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年ストック・オプション及び平成19年ストック・オプションについて、当社は未公開企業のため、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて会計処理を行っております。

(1) 価値算定の基礎となる自社の株式の評価方法

類似会社比準法

(2) ストック・オプションの本源的価値の合計額

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
期末における本源的価値	—	—
権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値	—	—

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

平成18年ストック・オプション及び平成19年ストック・オプションについて、基本的には、将来の失効数の合理的見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

4. 財務諸表への影響額

平成18年ストック・オプション及び平成19年ストック・オプションについて、財務諸表への影響はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,803千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">8,121千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,953千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">649千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">15,528千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">2,497千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">2,497千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">13,030千円</td> </tr> </table> <p>※当事業年度における繰延税金資産及び繰延税金負債は貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産「繰延税金資産」</td> <td style="text-align: right;">15,528千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定負債「繰延税金負債」</td> <td style="text-align: right;">2,497千円</td> </tr> </table>	賞与引当金	2,803千円	未払事業税否認	8,121千円	販売用不動産評価損	3,953千円	その他	649千円	繰延税金資産の合計	15,528千円	その他有価証券評価差額金	2,497千円	繰延税金負債の合計	2,497千円	繰延税金資産の純額	13,030千円	流動資産「繰延税金資産」	15,528千円	固定負債「繰延税金負債」	2,497千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">3,096千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">13,789千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,953千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">405千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">21,244千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">—————</td> <td style="text-align: right;">—————</td> </tr> </table> <p>※当事業年度における繰延税金資産は貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産「繰延税金資産」</td> <td style="text-align: right;">21,244千円</td> </tr> </table>	賞与引当金	3,096千円	未払事業税否認	13,789千円	販売用不動産評価損	3,953千円	その他	405千円	繰延税金資産の合計	21,244千円	—————	—————	流動資産「繰延税金資産」	21,244千円
賞与引当金	2,803千円																																		
未払事業税否認	8,121千円																																		
販売用不動産評価損	3,953千円																																		
その他	649千円																																		
繰延税金資産の合計	15,528千円																																		
その他有価証券評価差額金	2,497千円																																		
繰延税金負債の合計	2,497千円																																		
繰延税金資産の純額	13,030千円																																		
流動資産「繰延税金資産」	15,528千円																																		
固定負債「繰延税金負債」	2,497千円																																		
賞与引当金	3,096千円																																		
未払事業税否認	13,789千円																																		
販売用不動産評価損	3,953千円																																		
その他	405千円																																		
繰延税金資産の合計	21,244千円																																		
—————	—————																																		
流動資産「繰延税金資産」	21,244千円																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.0</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等に永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">0.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">44.0</td> </tr> </table>		%	法定実効税率	40.0	(調整)		交際費等に永久に損金に算入されない項目	0.3	住民税均等割額	0.1	留保金課税	3.2	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0																		
	%																																		
法定実効税率	40.0																																		
(調整)																																			
交際費等に永久に損金に算入されない項目	0.3																																		
住民税均等割額	0.1																																		
留保金課税	3.2																																		
その他	0.4																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0																																		
<p>3. 税率変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>当事業年度中に増資により資本金が1億円を超過したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.3%から40.0%に変更されております。なお、当該税率変更による影響は、軽微であります。</p>	<p>3. —————</p>																																		

(持分法損益等)

前事業年度(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	岡田勇二	-	-	当社代表取 締役	(被所有) 直接 53.19	-	-	借入債務被保証 (注) 2.	3,222,169	-	-
								リース債務被保 証(注) 3.	9,647	-	-
								賃借料被保証 (注) 4.	1,122	-	-
役員	関口雅人	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 7.60	-	-	賃借料被保証 (注) 4.	1,683	-	-
役員	大熊光明	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.28	-	-	第三者割当増資 (注) 5.	3,000	-	-
役員	瀬戸英俊	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.28	-	-	第三者割当増資 (注) 5.	3,000	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社は、銀行借入に対して、代表取締役岡田勇二より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 当社は、リース債務に対して、代表取締役岡田勇二より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

4. 当社は、借上社宅の賃借料に対して、代表取締役岡田勇二及び取締役関口雅人より保証を受けておりましたが、当該取引は平成18年5月31日に全て解消しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

5. 当社の行った第三者割当増資の引受によるものであります。発行価格は類似会社比準法に基づき試算した価格を参考に決定しております。

当事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	岡田勇二	-	-	当社代表取 締役	(被所有) 直接 53.19	-	-	借入債務被保証 (注) 2.	78,506	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社は、銀行借入に対して、代表取締役岡田勇二より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
1株当たり純資産額	79,046.17円	1株当たり純資産額	67,694.11円
1株当たり当期純利益金額	33,248.41円	1株当たり当期純利益金額	28,527.27円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年4月29日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成19年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	38,777.17円	1株当たり純資産額	39,523.09円
1株当たり当期純利益金額	87,653.67円	1株当たり当期純利益金額	16,624.20円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
当期純利益 (千円)	166,408	300,335
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	166,408	300,335
期中平均株式数 (株)	5,005	10,528
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第2回新株予約権 平成18年6月9日臨時株主総会の決議。ストック・オプションとして付与する新株予約権の数134個</p> <p>詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の記載のとおりであります。</p>	<p>第2回新株予約権 平成18年6月9日臨時株主総会の決議。ストック・オプションとして付与する新株予約権の数121個</p> <p>第3回新株予約権 平成18年6月9日臨時株主総会の決議。ストック・オプションとして付与する新株予約権の数4個</p> <p>詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	<p>当社株式は、平成19年8月9日に株式会社ジャスダック証券取引所に上場しております。上場にあたり、平成19年7月10日、平成19年7月23日及び平成19年7月31日開催の取締役会において、下記のとおり募集株式の発行を決議し、平成19年8月8日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成19年8月8日付で資本金は233,000千円、発行済株式総数は11,928株となっております。</p> <p>① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式1,400株</p> <p>③ 発行価格 : 1株につき 200,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④ 引受価額 : 1株につき 186,000円 この価額は、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額(1株につき14,000円)の総額は引受人の手取金となります。</p> <p>⑤ 発行価額 : 1株につき 144,500円 この金額は、会社法上の払込金額であり、平成19年7月31日開催の取締役会において決定された金額であります。</p> <p>⑥ 資本組入額 : 1株につき 93,000円</p> <p>⑦ 発行価額の総額 : 202,300千円</p> <p>⑧ 払込金額の総額 : 260,400千円</p> <p>⑨ 資本金組入額の総額 : 130,200千円</p> <p>⑩ 払込期日 : 平成19年8月8日</p> <p>⑪ 資金の使途 : 事業資金に充当</p>

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	19,033	7,334	2,523	11,699
工具器具及び備品	—	—	—	11,702	6,910	1,722	4,792
有形固定資産計	—	—	—	30,736	14,244	4,245	16,491
無形固定資産							
その他	—	—	—	698	—	—	698
無形固定資産計	—	—	—	698	—	—	698
長期前払費用 (1年内償却予定の長期前払費用)	3,416	7,080	—	10,496	2,073	1,694	8,423 (2,388)

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 長期前払費用の差引当期末残高欄の()内の金額は内数で1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成年月日 19.5.15	—	220,000	1.6	なし	平成年月日 21.5.15
合計	—	—	220,000	—	—	—

(注) 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	220,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,033,500	65,001	3.019	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,055,413	3,345,579	2.555	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,133,256	994,677	2.555	平成20年～23年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	3,222,169	4,405,257	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	961,996	21,996	10,685	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	7,015	7,746	7,015	—	7,746

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,421
預金	
普通預金	1,311,413
通知預金	75,000
定期預金	50,000
積立預金	14,807
小計	1,451,221
合計	1,452,642

②販売用不動産

地域	件数	専有面積（㎡）	金額（千円）
神奈川県	1	763.45	279,957
合計	1	763.45	279,957

（注）件数欄については、プロジェクト数を表示しております。

③仕掛不動産

地域	件数	土地面積（㎡）	金額（千円）
神奈川県	5	7,488.43	2,736,364
静岡県	5	5,236.88	941,280
その他	2	1,668.00	7,036
合計	12	14,393.31	3,684,681

（注）件数欄については、プロジェクト数を表示しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とする。 http://www.l-cr.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成19年7月10日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年7月23日及び平成19年7月31日関東財務局長に提出。

平成19年7月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年7月3日

株式会社エルクリエイト
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正樹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルクリエイトの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルクリエイトの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月28日

株式会社エルクリエイト

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正樹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルクリエイトの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルクリエイトの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年8月9日に株式会社ジャスダック証券取引所に株式上場した。株式上場にあたり、平成19年7月10日、平成19年7月23日及び平成19年7月31日開催の取締役会において募集株式の発行を決議し、また平成19年8月8日に払込を完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。